

福祉バス利用のご案内（申込手順）

1. バスの予約（ご利用希望日の3ヶ月前の1日に予約・抽選を行います）

1回の利用に際してバスの利用は1団体につき1台とします

2. 団体会員入会申込書の提出と会費納入（年度初回のみ）

◆抽選会で3ヶ月前の予定日の予約を入れる場合

（優先） 予約受付	◎抽選日は利用日の属する月の 3ヶ月前の「1日」 【1月、4月を除く】 ※ 抽選日が土曜・日曜・祝日の場合は、次の平日
受付時間	午前9時30分（時間厳守）までに本所（ほほえみ館）へお越し下さい。 （注意）利用日が競合した場合は、「抽選」となります。

◆抽選日以降に予約を入れる場合（利用日の2週間前まで）

予約受付	随時受付（先着順）
------	-----------

3. 利用申込書の提出

バスの予約が取れ、行程が決定したら、**利用日の2週間前までに**福祉バス利用申込書を記入し、佐賀市社会福祉協議会：総務課へ提出してください。※号車指定はできません。

【利用乗車定員：27名、高速道路利用：21名】

（1）利用申込書提出後の行程変更はできません。※行程表に記入されている以外の場所には立寄れません。

（2）やむを得ない事情により運行不可能になり、その結果生じた利用者側の損害等については、本会は一切の責任を負わないものとします。

－ 運行に関する注意事項 －

- 福祉バスの利用は、**月曜日から金曜日（祝日及び年末年始の休業日を除く。）の午前9時：出発から午後4時：到着（配車場所）**です。
- 福祉バスは、「福祉活動を目的とした事業・行事のために利用する」ものです。**慰安旅行、温泉行き、史跡・観光地めぐり等**の利用はできません。ただし、高齢者や障がい者の方の孤立感の解消などを目的とする**サロン活動での利用時のみ史跡・観光地等の立ち寄り**を認めています。
- 利用の際は、目的地までの最短距離での運行とし、トイレ休憩・昼食等以外の立ち寄りはありません。**配車・運行時間を守り、無理のない運行計画をお立てください。**
- 配車先、到着地以外での乗車及び降車は御遠慮ください。
- 福祉バスを利用される際は、**禁酒です。※工場見学の試飲も同様です。**
- 福祉バスの**利用に係る経費（燃料代、駐車料、有料道路通行料等）は、利用者負担です。**

ご理解・ご協力をお願いします。

－ 利用の申込み及び変更等の問合せ先 －



佐賀市社会福祉協議会 本所 総務課

〒849-0919 佐賀市兵庫北3丁目8番36号（ほほえみ館3階）

Tel. 0952 (32) 6670 / Fax. 0952 (32) 6665